

ご利用にあたって

1 調査の目的

この調査は、国の指定統計（第13号）として、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に、昭和23年から毎年実施されている。

2 調査の期日

平成9年5月1日

3 調査の対象

小・中・高等学校、盲・聾・養護学校、幼稚園、専修学校、各種学校及び市町村教育委員会

4 用語の解説

(1) 中学校の卒業者のうち、

・「進学者」とは、下記の学校に進学した者をいう。

①高等学校（本科・別科、通信制を含む）

②高等専門学校

③盲・聾・養護学校高等部（本科・別科とも）

なお、通信制への進学者数を（ ）書きで記載した。（内数）

・「専修学校等入学者」とは、専修学校のほか各種学校、公共職業訓練施設等に入学した者をいう。

・「就職率」には、進学者や専修学校等入学者のうち就職している者も含む。

(2) 高等学校卒業者のうち、

・「進学者」とは、下記の学校に進学した者をいう。

①大学・短期大学（本科・別科とも）

②大学・短期大学の通信教育部及び放送大学

③高等学校、盲・聾・養護学校高等部の専攻科

なお、通信教育部及び放送大学への進学者数を（ ）書きで記載した。（内数）

・「専修学校等入学者」とは、専修学校のほか各種学校、公共職業訓練施設等に入学した者をいう。

・「就職率」には、進学者や専修学校等入学者のうち就職している者も含む。

5 その他

・表中の数字のうち構成比（％）は、四捨五入してあるため合計が100%にならない場合がある。

・表中「－」は、該当数値のないものである。

・表中「…」は、調査項目にないため不明のものである。

・この報告の数値は、速報数であり、文部省が例年12月ごろ公表する「平成9年度学校基本調査報告書」の数値が確定数となる。